

変異株PCR検査（スクリーニング検査）における陽性の判明について

大阪府では、英国で最初に検出された変異株に、ほぼ置き換わっていると判断されるため、下記の変更を行うこととしましたのでお知らせします。

これまでに公表しておりました、「【別紙1】変異株PCR検査（スクリーニング検査）で陽性が判明した事例」について、5月21日をもち終了とさせていただき、新たに本日（5月24日）から、「【別紙1】L452R変異株PCR検査（スクリーニング検査）にて陽性が判明した事例（※部分的なゲノム解析を含む）」を公表します。

また、「【別紙2】ゲノム解析（確定検査）により、変異した新型コロナウイルス感染症（変異株）と報告された事例」は、英国において報告された変異株の項目を削除します。

変異株PCR検査（スクリーニング検査）にて陽性が判明した事例について、別紙1のとおり、お知らせします。

また、国立感染症研究所で検査したところ、変異した新型コロナウイルス感染症（変異株）が府内で確認された、との報告がありましたので、別紙2のとおり、お知らせします。

【報道機関の皆様へ】

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため医療機関への取材や、施設に対する風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします。

